

3 製品生産事業における無災害の継続について

水沢営林署 及 川 清 昭

1 はじめに

私の勤務しております胆沢川製品事業所では、昭和62年4月9日以来無災害を続け、平成3年度には林野庁長官より努力賞を、また、平成4年度には優秀賞を受賞した。

現在なお記録の更新を続けているが、これはいくつかの幸運に恵まれたこともあったと思う、私がこの事業所に勤務して以来、現在までこの記録と共に歩んできたのでその経過の一端を報告するものである。

2 職場の概要

水沢事業区は、奥羽山脈に属する山岳地帯と、北上山脈に属する丘陵地帯から成り、西及び北は焼石岳(1,548m)を頂点とする高山が連なって、秋田営林局管内及び湯田、南東は一関遠野、大船渡の各事業区に接している。

水系は、中央部を北上川(243km)が南北に貫流し、奥羽山系から源を発する胆沢川、衣川の二大支流域及び北上山系を源とする人首川がある。

林地の大半は、天然広葉樹で丘陵林はアカマツを主とする天然林が分布し、人工林は林地面積の約30%(7,000HA)である。人工林の約60%はスギで、カラマツ、アカマツの順となっている。

このように二大山脈に囲まれ恵まれた環境の中に、私の勤務する胆沢川製品事業所がある。

3 製品生産事業における安全活動

水沢営林署の製品生産事業では昭和60年1月と9月に続けて2件の重大災害が発生した。

いずれの災害も伐倒作業における枝の飛来・落下によるものであり、2件目はまさに「類似災害」であるといわれてもしかたないことでした。いったん重大災害が発生すると、我々現場で働く作業者の動揺は計り知れないほど大きく、いかなる安全対策を樹立しても効果がなく「絵に書いた餅」のようになってしまい、関係者一同悲しみのどん底に突き落とされたものであった。

しかし、手をこまねいては第3の災害が発生し兼ねない、なんとかして、この貴重な悲しい教訓を、これからの安全対策に一つでも役立てて二度と同じ災害を起こさなようにすることが、尊い生命を失った職員に対する悔やみにもなる。

このことを各人が肝に命じ、安全活動の原点に立ちかえり「これまでの安全活動ははたして万全であったのか」ということを、営林署と事業所が一体となって、安全対策会議を数回開催し、これまで実際にやってきた作業のやり方や安全に対する心構えを隠す事なく徹底的に出し合うことにした。

- ① 新KYTによるタッチアンドコールはやっていない。
- ② 伐倒作業では、退避場所の選定や上方の確認もおろそかにし、伐倒方向のみに全神経を集中していた。
- ③ 何でこの山の中で格好悪い指差呼称をしなければならないのかということやらなかったし、同僚等からも注意されなかった。
- ④ 枝の飛来・落下の恐ろしさを知らず、伐倒作業を甘く見ていた。
- ⑤ 作業開始前のミーティングは作業指示のみで安全に関することはほとんどなかった。
- ⑥ 他署で発生した災害情報も他人事と受け止めていた。

等の貴重な意見や本音が出されました。

この貴重な本音を細かく分析し、どうすれば決められたことを守れるのか、また、どうすれば安全に対する意識の高揚が図られるのか等について、営林署としてやるべきこと、事業所としてやるべきこと、作業員自らがやるべきこと等について徹底した議論を積み重ねるとともに、現場が容易に実施できるような安全対策をたてた。

第一に現場がどんなことでも気軽に話し合える場所にしなければならないと考えた。これを進めるために営林署では作業現場の状況や作業員各人のクセ等を熟知している事業所々員による安全教育と安全問題に対しての話し合いをいくどとなく実施した。このことにより、所員も安全作業への認識、作業員への指導に強い関心を持つようになった。

この結果、現場では主任・所員・基職の繋がりが強くなりミーティング、安全懇談会、安全目標等の決定の時には、全員が意見を出し合えるようになった。

第二にミーティング、安全懇談会においてヒヤリハットや他署の災害事例等について

- ・ どのような作業であったのか、その原因は何であるのか。
- ・ 各作業基準等との関係で問題はないか。

・ 自分達の作業現場ではどのような作業になっているのか。

等について全員で意見を出し合うことにした。

そのことにより、自分達の現場に合った具体的な安全対策をたてることができるとともに各作業基準等の生きた勉強にもなっている。

また、だれでもが気軽に意見を出し合えるということにより事業所のチームワーク「和」も自然と生まれてきた、と同時に前に述べた6つの問題等もできるものから一つ一つ確実に定着してきた。

例えば、いまでは指差呼称の声が聞こえないと、他の作業者が何か起きたのかなあと思う程になった。

また、安全衛生委員会については委員の勉強会等を開き、各作業基準等の熟知に努めるとともに現場職員に一方的に指導することはやめて、どの様に指導したら、現場が理解しすぐに作業へ取り入れ定着するかを考えた。

そのために、安全パトロールに行った時も、指摘・指導するだけでなく現場の意見、各自の考えをこまやかに聞き、それから指導理解してもらっている。

このような積み重ねが安全衛生委員と現場との信頼関係を良くし、事業所及び直接作業する者の安全意識の高揚につながったと考えている。

いままで、発表しましたように私たちの胆沢川製品事業所では特別なこととしては何もないが、ただ、関係上司の適切な指導はもとより、主任を中心にしたチームワークが今日まで無災害を継続できたものと思う。

今後もさらにこの記録の更新に邁進したいと思っている。

どうか、関係各位のご指導とご協力を心からお願い申し上げ発表を終わります。